

業務及び財産の状況に関する説明書

[平成 25 年 3 月期]

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 に基づき、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するため作成したものです。

三田証券株式会社

I 当社の概況及び組織に関する事項

1.商 号

三 田 証 券 株 式 会 社

2.登録年月日（登録番号）

平成１９年９月３０日（関東財務局長（金商）第１７５号）

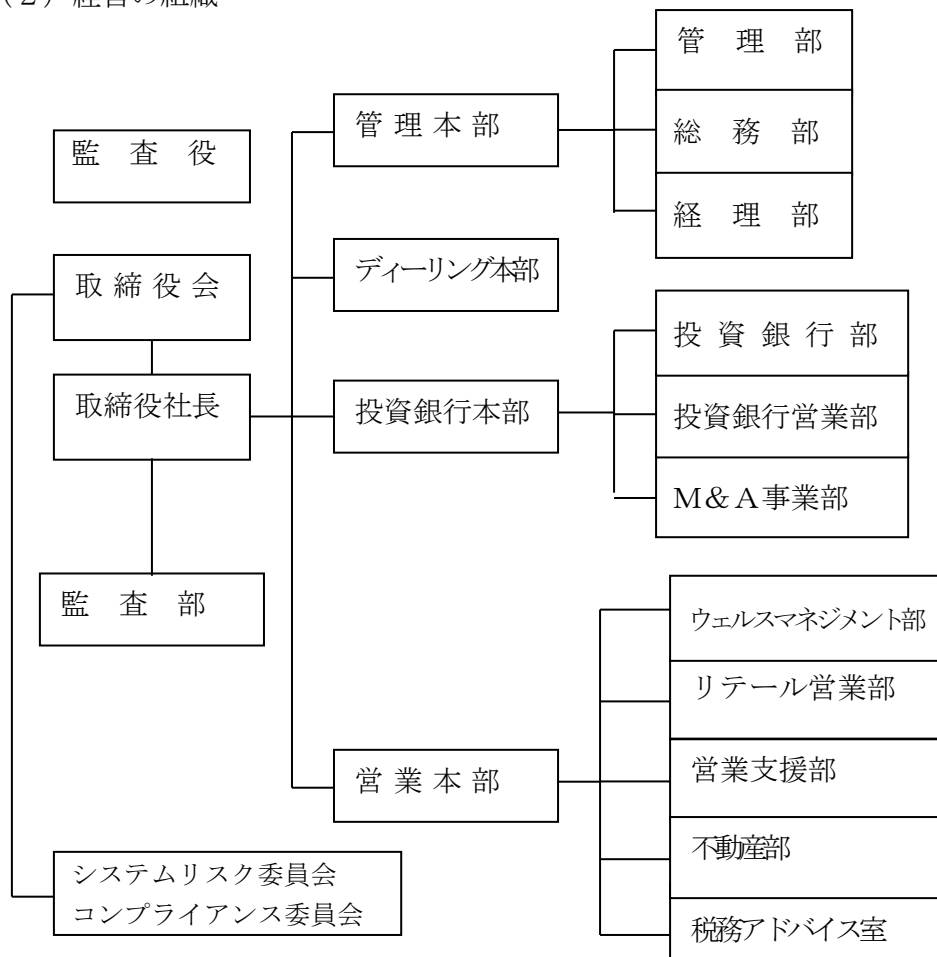
3.沿革及び経営の組織

（１）会社の沿革

年 月	資本の額	沿 革
昭和２４年 ７月	3,000,000	中央区日本橋茅場町１－１８ 営業開始
26年 12月	5,000,000	
29年 11月	10,000,000	
35年 9月	20,000,000	
36年 9月	50,000,000	
43年 4月		証券業免許取得
59年 10月	80,000,000	
59年 11月		中央区日本橋茅場町１－２－１４ 本店移転
平成 3年 4月	160,000,000	
10年 12月		証券業登録
11年 3月		中央区日本橋茅場町１－６－１７ 本店移転
12年 10月	221,280,000	
13年 10月	301,280,000	
13年 12月	396,280,000	
15年 3月		貸金業登録（東京都）
15年 4月		東京証券取引所総合取引参加者資格取得
15年 6月	500,000,000	
15年 10月		元引受業務認可取得
16年 12月		ジャスダック証券取引所取引資格取得
17年 1月		札幌証券取引所特定正会員加入
19年 9月		大阪証券取引所取引参加者資格取得 第一種金融商品取引業登録
20年 12月		札幌証券取引所特定正会員脱退
21年 9月		TOKYO AIM 取引所取引参加者資格取得
22年 4月		第二種金融商品取引業登録
22年 8月		社団法人金融先物取引業協会加入
22年 9月		ユニマツト証券株式会社を吸収合併 東京金融取引所参加者資格取得 中央区日本橋兜町３－１１ 本店移転
23年 4月		宅地建物取引業免許取得（東京都）
23年 7月		社団法人東京都宅地建物取引業協会加入
24年 2月		投資助言・代理業登録
24年 5月		社団法人日本証券投資顧問業協会加入
24年 12月		東京金融取引所参加者資格喪失

25年 1月		一般社団法人金融先物取引業協会（旧：社団法人金融先物取引業協会）退会
25年 3月		投資助言・代理業廃止（廃止登録は平成25年4月） 一般社団法人日本投資顧問業協会（旧：社団法人日本証券投資顧問業協会）退会

（2）経営の組織



4.株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
	株	%
1. 三 田 邦 博	2,034,700	50.08
2. 三 田 康 貴	293,900	7.23
3. 三 田 真 梨 子	259,000	6.37
4. 三 田 哲 矢	238,700	5.87
5. 三 田 洋 子	164,400	4.04
6. 下 田 春 夫	150,000	3.69
7. 松 井 克 憲	128,400	3.16
8. 松 井 恭 子	117,900	2.90

9. 三田ふみ子	115,000	2.83
10. 三田峻平	101,000	2.48
その他（19名）	459,100	11.30
計 29名	4,068,100	100.00

※自己株株式 651,500 株は除く

5. 役員の氏名又は名称

役 職 名	氏名又は名称	代表権 の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長	三田 邦 博	有	常 勤
専務取締役管理本部長	岩 佐 健 一	無	常 勤
常務取締役投資銀行本部長	清 水 幸 裕	無	常 勤
取締役ディーリング本部長	門 倉 健 仁	無	常 勤
取締役投資助言部長	岩 瀬 裕 司	無	常 勤
取締役管理本部副本部長兼 管理部長	中 尾 雄 二	無	常 勤
監 査 役	三 田 洋 子	----	非常勤
監 査 役	藤 本 欣 伸	----	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
該 当 な し	

- (2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者の氏名

該当なし

- (3) 投資助言・代理業に関し、法第29条の2第1項第6号の営業所又は事務所の業務を統括する者の氏名

該当なし

7. 業務の種別

- ・金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ・金融商品取引法第28条第1項第3号ロに掲げる行為に係る業務
- ・金融商品取引法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務
- ・有価証券等管理業務
- ・第二種金融商品取引業

※投資助言・代理業は当期中に廃止しました

8.本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町3番11号
大 阪 支 店	〒541-0054 大阪府大阪市中央区南本町一丁目7番15号 明治安田生命堺筋本町ビル5F

9.他に行っている事業の種類

- ・貸金業法第2条第1項に規定する貸金業その他金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に係る業務
- ・保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務
- ・自ら所有する不動産の賃貸に係る業務
- ・宅地建物取引業法第2条第2号に規定する宅地建物取引業又は同条1号に規定する宅地若しくは建物の賃貸に係る業務

10.加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
(加入する金融商品取引業協会)

日本証券業協会

※一般社団法人金融先物取引業協会（旧：社団法人金融先物取引業協会）は平成25年1月30日付で退会しました。また、一般社団法人日本投資顧問業協会（旧：社団法人日本証券投資顧問業協会）は平成24年5月22日付で入会し、平成25年3月31日付で退会しました。

(対象事業者となる認定投資者保護団体)

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

11.会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

東京証券取引所・大阪証券取引所

※TOKYO AIM取引所は平成24年7月1日付で東京証券取引所に吸収合併されました。また、東京金融取引所は平成24年12月2日付で参加者資格を喪失しました。

12.金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号から第9号に該当する事項

- ・当社は有価証券関連業を行っております
- ・当社が加入する投資者保護基金の名称…日本投資者保護基金
- ・当社は不動産信託受益権等売買等業務を行っております

13.苦情処理措置及び紛争解決措置

第一種金融商品取引業…特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（以下「FINMAC」という。）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続き実施基本契約を締結する措置

第二種金融商品取引業…苦情処理措置及び紛争解決措置として、認定投資者保護団体としてのFINMACに対象事業者として利用登録する措置

Ⅱ 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当事業年度は、欧州債務危機の深刻化や中国景気の減速懸念という外部環境の悪化に加え、1ドル80円を超える円高、わが国の主力エレクトロニクス企業の経営不振が表面化するなど国内の環境悪化も深刻化し、内憂外患の流れが続きました。株式市場は低迷し、市場参加者が激減、また、日経平均株価は8,000円台前半で長らく低迷を続けました。

しかし、平成24年12月に自民党への政権交代が決まると、円高株安トレンドは急反転し、株式市場は久しぶりに活況を呈し、投資家が市場に戻ってきました。

このような環境の中、当社は、ユニマット証券買収後の収益力悪化から脱すべくリストラクチャリングを継続しました。各種コストの削減を行うと同時に、収益低迷に苦しんでいたFX事業をインヴァスト証券(株)に譲渡し、販売費及び一般管理費の圧縮、損益分岐点の引下げを行いました。また、収益面でも、ライセンス・オフファリングのアドバイザリー業務をはじめ各種アドバイザリー業務の強化や複数のTOB代理人業務の獲得などにより収益の底割れを防ぎました。第4四半期には、それまで低迷を続けていた営業部門やディーリング部門の収益が相場回復に伴い急回復し、黒字転換の原動力となりました。

純営業収益は1,410,086千円(前期比82.1%)と平成16年度以来の低水準となり、営業利益は16,167千円(前期比24.4%)、経常利益は83,123千円(前期比63.5%)とかなり黒字を確保しましたが、保有していた(株)東京証券取引所グループ株式(現(株)日本取引所グループ株式)の売却により特別利益が生じたため税引前当期利益は677,916千円と平成18年度以来の高水準を記録し、当期純利益も601,471千円(前期比2,973.1%)となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
資本金	500	500	500
発行済株式数	4,713千株	4,713千株	4,713千株
営業収益	1,792	1,995	1,658
(受入手数料)	379	347	266
((委託手数料))	237	197	145
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	0	4	1
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	98	91	72
((その他の受入手数料))	43	54	47
(トレーディング損益)	647	954	522
((株券等))	523	908	494

((債 券))	124	45	28
((そ の 他))	—	—	—
純営業収益	1,466	1,716	1,410
経 常 利 益	12	130	83
当期純利益	261	20	601

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
自 己	985,168	1,026,704	1,104,342
委 託	90,499	51,249	78,172
計	1,075,667	1,077,954	1,182,514

② 有価証券引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の取 扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
平成 23 年 3 月 期	株 券	—	—	—	—	1	—	—
	国債証券	—			—		—	—
	地方債証券	—			—		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券				8,687	—	2,109	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	8,687	1	2,109	—
平成 24 年 3 月 期	株 券	—	—	—	0	—	—	—
	国債証券	—			—		—	—
	地方債証券	—			—		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	850	—	—	—	—	850	—
	受益証券				6,466	—	762	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	850	—	—	6,467	—	1,612	—
	株 券	—	—	—	0	166	—	—
	国債証券	—			—		—	—

平成 25 年 3 月 期	地方債証券	—			—		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	50	—	—	—	—	50	—
	受益証券				6,926	—	805	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	50	—	—	6,926	166	855	—

(3) その他業務の状況 (単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
貸金業の貸付残高	4,885	6,391	5,312
生命保険募集業務の収益	—	0	1
自ら所有する不動産の賃貸業務の収益	—	—	—
宅地建物取引業務の収益	—	9	46

(4) 自己資本規制比率の状況 (単位：％、百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
自 己 資 本 規 制 比 率 ($A/B \times 100$)	353.6	315.6	340.0
固定化されていない自己資本 (A)	2,603	3,235	3,322
リ ス ク 相 当 額 (B)	736	1,024	977
市場リスク相当額	78	485	277
取引先リスク相当額	174	130	214
基礎的リスク相当額	483	409	485

(5) 使用人の総数及び外務員の総数 (単位：名)

区 分	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
使 用 人	60	63	53
(うち外務員)	49	52	43

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

別紙のとおり

2. 借入金の借入先及び借入金額

(単位: 百万円)

借 入 先	平成 24 年 3 月 31 日現在 借 入 金 額	平成 25 年 3 月 31 日現在 借 入 金 額
短期借入金	8,290	6,302
りそな銀行	1,400	2,000
三井住友銀行	200	100
みずほコーポレート銀行	100	100
静岡銀行	400	300
東京都民銀行	580	400
東日本銀行	—	2
東京証券信用組合	—	300
日証金信託銀行	100	—
日本証券金融	2,010	1,000
大阪証券金融	3,500	2,100
信用取引借入金	5,338	5,317
日本証券金融	5,266	5,210
大阪証券金融	72	106

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)の取得価額、時価及び評価損益

(単位: 百万円)

	平成 24 年 3 月期			平成 25 年 3 月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
債 券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産	1,630	1,630	—	254	254	—
株 式	1,428	1,428	—	178	178	—
債 券	127	127	—	—	—	—
その他	74	74	—	76	76	—
合 計	1,630	1,630	—	254	254	—

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契約価額、時価及び評価損益

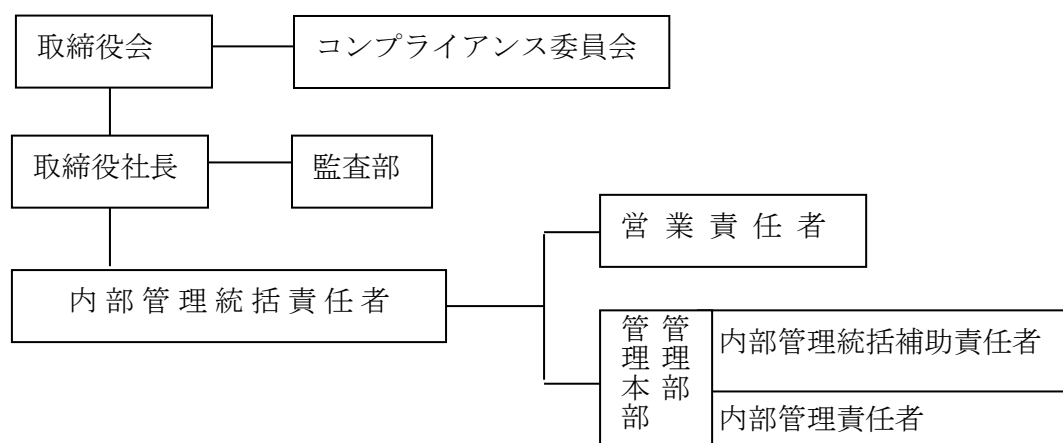
平成 24 年 3 月期、平成 25 年 3 月期ともに該当ありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第 436 条第 2 項の規定に基づき、清新監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV 管理の状況

1.内部管理の状況の概要



- (1) 内部管理統括責任者は、①社内全体に法令遵守の営業姿勢を徹底させ、適切な投資勧誘、顧客管理体制の整備、②行政官庁、日本証券業協会、その他自主規制機関との適切な連絡、調整につとめております。
- (2) 内部管理統括補助責任者は、内部管理統括責任者の職務を分担し、内部管理統括責任者にその遂行状況を適宜報告しております。
- (3) 営業責任者は、各営業単位の役社員に対し金融商品取引法その他法令諸規則を遵守させ、適切な投資勧誘、顧客管理が行われるよう、指導・監督しております。
- (4) 内部管理責任者は、営業活動が金融商品取引法その他法令諸規則に準拠し、適正に遂行されているかの管理及び指導を行っております。
- (5) 監査部は、①金融商品取引法その他法令諸規則の遵守態勢、②リスク管理態勢、③その他内部管理の状況について監査しております。
- (6) コンプライアンス委員会は、内部管理統括責任者を委員長とし内部管理を担当する主要な役社員で構成され、当社のコンプライアンスに係る事案について幅広く検討し、法令諸規則違反の未然防止、法令諸規則の遵守態勢強化に資することを目的として定期的に開催しております。また、同委員会で検討した結果等は取締役会に報告しております。
- (7) 顧客からの相談及び苦情（以下「苦情等」という。）に関しては、管理本部管理部を苦情等受付専門部署とし、内部管理統括責任者は、苦情等に対する迅速・公平かつ適切な対応を図る観点から、顧客からの苦情等に関する対応方針を決定し、当該方針に基づいて、関係部署を指導監督するとともに、苦情等対応の進捗状況を管理する等、苦情等対応の全般を統括しております。

2.分別管理の状況

(1) 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	平成 24 年 3 月 31 日 現在の金額	平成 25 年 3 月 31 日 現在の金額
直近差替計算基準日の 顧客分別金必要額	491	810
顧客分別金信託額	550	860
期末日現在の顧客分別 金必要額	466	635

(2) 有価証券の分別管理の状況

① 保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成 24 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株 数	84,230 千株	2 千株	119,235 千株	1 千株
債 券	額面金額	2,737 百万円	3,141 百万円	1,005 百万円	5,357 百万円
受益証券	口 数	3,974 百万口	0 百万口	4,131 百万口	416 百万口
そ の 他	数 量	—	—	—	—

② 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		平成 24 年 3 月 31 日現在	平成 25 年 3 月 31 日現在
		数 量	数 量
株 券	株 数	3,684 千株	4,980 千株
債 券	額面金額	328 百万円	466 百万円
受益証券	口 数	17 百万口	207 百万口
そ の 他	数 量	—	—

③ 管理の状況

当社における顧客資産の分別保管については、法令・諸規則及び当社の「分別保管に関する規程」の定めるところにより行っております。

(金銭の分別保管)

日証金信託銀行、りそな銀行と顧客分別金信託契約を締結し、毎営業日を差替計算基準日と定め、計算の結果、顧客分別金必要額に不足が生じた場合は、差替計算基準日の翌営業日から起算して3営業日目に金銭の追加信託を行っております。

(有価証券の分別保管)

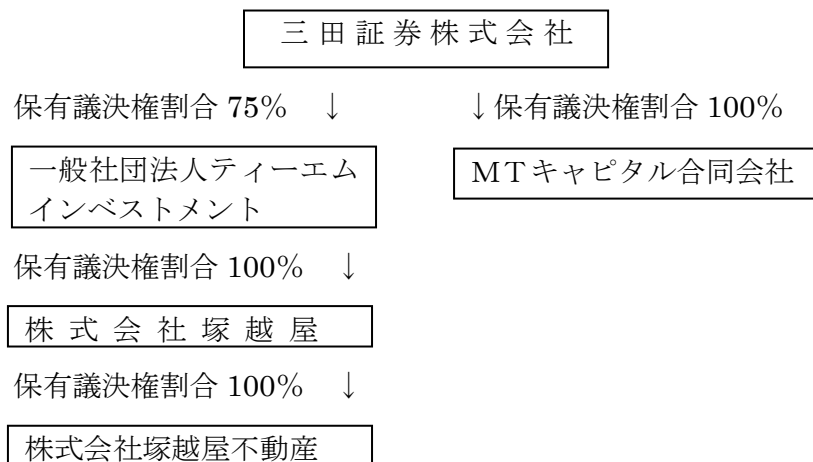
有価証券の分別保管は、主に次の方法により行っております。

顧客から預託を受けた有価証券及び顧客の計算に属する有価証券は、原則として、証券保管振替機構において、帳簿等により当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券と顧客有価証券を区分管理し、混蔵して保管しております。また、顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判断できるよう管理しております。但し、顧客の申し出等により機構へ再寄託しない有価証券については、当社金庫等において、固有有価証券等の保管場所と明確に区分し、顧客有価証券についてどの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で保管しております。なお、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等（国債を除く）については、同法の規定に基づき、証券保管振替機構において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況・・・該当なし

V 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成



2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金等の額、事業の内容等

商号又は名称	本 店 所在地	資本金等 (千円)	事業内容	当社及び 子会社等 の保有す る議決権 の数	子法人等 の総株主 の議決権 に占める 当該保有 する議決 権の割合 (%)
一般社団法人ティーエムインベストメント	東京都中央区	3,000	・温泉旅館の経営 ・企業に対する投資、匿名組合契約に基づく投資	3	75.0
株式会社塚越屋	東京都港区	73,000	・旅館業	45	75.0
株式会社塚越屋不動産	群馬県渋川市	100	・不動産の賃貸及び管理業	1	75.0
MTキャピタル合同会社	東京都中央区	50	・匿名組合契約に基づく投資及び投資受託に関する事業	1	100.0

以 上

(別 紙)

貸 借 対 照 表

(平成24年3月期、平成25年3月期)

損 益 計 算 書

(平成24年3月期、平成25年3月期)

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成24年3月期、平成25年3月期)

個 別 注 記 表

(平成24年3月期、平成25年3月期)

貸 借 対 照 表

(単位：千円)

資 産 の 部		
科 目	平成24年3月期	平成25年3月期
流 動 資 産	27,331,227	18,637,215
現 金 及 び 預 金	1,597,409	1,624,243
預 託 金	560,000	860,000
トレーディング商品	3,338,569	2,138,056
商品有価証券等	3,338,569	2,138,056
約定見返勘定	14,896	51,205
信用取引資産	5,953,275	5,643,543
信用取引貸付金	2,590,234	3,477,051
信用取引借証券担保金	3,363,041	2,166,491
募集等払込金	82,865	44,981
短期差入保証金	7,840,009	1,326,294
支払差金勘定	—	140
短期貸付金	6,402,928	5,318,158
金銭債権未収入金	1,189,101	1,425,194
前 払 金	5,938	4,019
前 払 費 用	1,993	2,233
未 収 入 金	11,201	2,398
未 収 収 益	42,445	36,772
繰延税金資産	314,100	178,769
その他の流動資産	39	2,565
貸倒引当金	△23,547	△21,360
固 定 資 産	1,913,260	468,429
有 形 固 定 資 産	161,610	139,427
建 物	151,237	132,655
器 具 及 び 備 品	10,256	6,771
車 両 運 搬 具	116	—
無 形 固 定 資 産	2,375	15,922
投資その他の資産	1,749,274	313,078
投資有価証券	1,627,702	250,608
関係会社株式	3,000	3,500
出 資 金	3,630	3,630
長期貸付金	177,595	123,291
長期差入保証金	65,353	28,056
長期前払費用	6,610	4,414
その他の投資等	7,350	4,050
貸倒引当金	△141,967	△104,472
資 産 合 計	29,244,487	19,105,644

負債の部		
科目	平成24年3月期	平成25年3月期
流動負債	24,361,717	15,248,179
トレーディング商品	3,109,636	2,102,542
商品有価証券等	3,109,636	2,102,542
信用取引負債	5,406,415	5,467,345
信用取引借入金	5,338,981	5,317,046
信用取引貸証券受入金	67,434	150,298
預り金	312,183	524,540
受入保証金	6,334,424	336,245
短期借入金	8,290,000	6,302,000
1年以内償還予定社債	600,000	—
金銭債権未払金	91,751	103,660
前受収益	2,629	3,431
未払金	167,037	61,157
未払費用	16,895	9,650
未払法人税等	6,935	305,534
賞与引当金	19,806	32,016
その他の流動負債	4,003	54
固定負債	1,689,441	80,291
社債	1,250,000	—
繰延税金負債	418,353	58,364
退職給付引当金	8,088	9,927
その他の固定負債	13,000	12,000
特別法上の準備金	31,493	18,763
金融商品取引責任準備金	31,493	18,763
負債合計	26,082,652	15,347,234
純資産の部		
科目	平成24年3月期	平成25年3月期
株主資本	3,161,834	3,758,410
資本金	500,000	500,000
利益剰余金	2,739,174	3,340,646
利益準備金	51,583	51,583
その他利益剰余金	2,687,591	3,289,063
別途積立金	2,405,435	2,405,435
繰越利益剰余金	282,156	883,628
自己株式	△77,340	△82,236
純資産合計	3,161,834	3,758,410
負債・純資産合計	29,244,487	19,105,644

損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目		平成24年3月期	平成25年3月期
経常損益の部	営業収益	1,995,706	1,658,996
	受入手数料	347,496	266,606
	委託手数料	(197,260)	(145,114)
	引受・売出・特定投資家向け売付勧誘等の手数料	(4,500)	(1,500)
	募集・売出・特定投資家向け売付勧誘等の取扱手数料	(91,401)	(72,707)
	その他の受入手数料	(54,334)	(47,284)
	トレーディング損益	954,507	522,653
	金融収益	327,031	348,576
	その他の営業収益	366,672	521,161
	金融費用	279,208	248,910
特別損益の部	純営業収益	1,716,498	1,410,086
	販売費及び一般管理費	1,650,341	1,393,918
	取引関係費	(221,604)	(185,528)
	人件費	(755,460)	(711,111)
	不動産関係費	(33,855)	(26,954)
	事務費	(527,975)	(385,280)
	減価償却費	(49,254)	(33,927)
	租税公課	(41,676)	(34,845)
	その他	(20,514)	(16,271)
	営業利益	66,156	16,167
特別損益の部	営業外損益		
	営業外収益	65,044	72,875
	営業外費用	349	5,920
	経常利益	130,851	83,123
	特別損益		
	特別利益	9,010	706,904
	投資有価証券売却益	(—)	(693,874)
	金融商品取引責任準備金戻入	(8,179)	(12,729)
	その他の特別利益	(831)	(300)
	特別損失	60,521	112,111
特別損益の部	減損損失	(46,010)	(—)
	システム移行費用	(—)	(72,691)
	FX撤退関連費用	(—)	(32,405)
	訴訟和解金	(10,000)	(—)
	その他の特別損失	(4,511)	(7,015)
	税引前当期純利益	79,340	677,916
	法人税、住民税及び事業税	9,517	301,102
	法人税等調整額	49,592	△224,658
	当期純利益	20,230	601,471

株主資本等変動計算書

(単位:千円)

株 主 資 本			
		平成24年3月期	平成25年3月期
資本金	前期末残高	500,000	500,000
	当期変動額	—	—
	当期末残高	500,000	500,000
利益剰余金			
利益準備金	前期末残高	51,583	51,583
	当期変動額 利益準備金の積立	—	—
	当期末残高	51,583	51,583
その他利益剰余金			
別途積立金	前期末残高	2,405,435	2,405,435
	当期変動額 別途積立金の積立	—	—
	当期末残高	2,405,435	2,405,435
繰延利益剰余金	前期末残高	261,925	282,156
	当期変動額 剰余金の配当 当期純利益	— 20,230	— 601,471
	当期末残高	282,156	883,628
利益剰余金合計	前期末残高	2,718,944	2,739,174
	当期変動額	20,230	601,471
	当期末残高	2,739,174	3,340,646
自己株式	前期末残高	—	△77,340
	当期変動額	△77,340	△4,896
	当期末残高	△77,340	△82,236
株主資本合計	前期末残高	3,218,944	3,161,834
	当期変動額	△57,109	596,575
	当期末残高	3,161,834	3,758,410
純資産合計	前期末残高	3,218,944	3,161,834
	当期変動額	△57,109	596,575
	当期末残高	3,161,834	3,758,410

個別注記表

(平成24年3月期)

計算書類は「会社計算規則」(平成18年2月7日法務省令第13号)のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	8年～39年
器	具 及 び 備 品	3年～8年
車	両 運 搬 具	4年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日）を適用しております。

III 貸借対照表等に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	847,541 千円
商品有価証券等	83,648 千円
金銭債権未収入金	325,727 千円
建物	89,479 千円
投資有価証券	1,202,960 千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	8,290,000 千円
-------	--------------

2. 差し入れた有価証券の時価額は次のとおりであります。

差入保証金代用有価証券	1,766,383 千円
その他担保として差し入れた有価証券	11,939,401 千円

3. 差し入れを受けた有価証券の時価額は次のとおりであります。

受入保証金代用有価証券	3,774,036 千円
その他担保として受け入れた有価証券で、自由処分権の付されたもの	11,939,401 千円

4. 有形固定資産の減価償却累計額 75,546 千円

5. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	5,462 千円
長期金銭債権	127,500 千円

6. 取締役に対する金銭債権 45,429 千円

7. 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 及び「金融商品取引業に関する内閣府令」に定めるところにより算出した額を計上しております。

IV 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	3,000 千円
営業取引以外の取引による取引高	8,277 千円

2. 訴訟和解金

顧客との和解に係る訴訟和解金であります。

V 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	4,713,600	—	—	4,713,600

2. 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	—	645,500	—	645,500

(注) 自己株式(普通株式)の増加は、株主総会決議による自己株式の取得であります。

VI 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

減価償却超過額 (減損損失含む)	100,485 千円
減損損失(借地権)	116,540 千円
貸倒引当金超過額	58,989 千円
金融商品取引責任準備金	11,224 千円
繰越欠損金	2,592,511 千円
その他	19,836 千円

繰延税金資産小計 2,899,588 千円

評価性引当額 △2,585,031 千円

繰延税金資産合計 314,557 千円

繰延税金負債

投資有価証券 418,809 千円

繰延税金負債合計 418,809 千円

繰延税金負債の純額 104,252 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当

該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.9%
住民税均等割	4.8%
評価性引当額の増加	30.1%
実効税率の変更による影響	△4.6%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.5%

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、有価証券の売買、有価証券及び市場デリバティブの取次ぎ、金銭債権の売買等の金融商品取引業のほか、貸金業を行っております。これらの事業を行うため、資金調達につきましては、財務安定性及び健全な自己資本規制比率を維持する観点から調達方法の多様化を図り、銀行等金融機関や証券金融会社からの間接調達のほか、私募社債の発行による直接調達を行っております。また、調達した資金の一部は投資有価証券への投資にも使用しております。

当社は、事業・投資に係るリスクを管理するため、「リスク管理規程」に基づき日々リスク額を算出し、健全な自己資本規制比率を維持する態勢をとっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)をご参照ください）。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,597,409	1,597,409	—
(2) 有価証券及び投資有価証券	3,408,666	3,408,666	—
① 商品有価証券等	3,338,569	3,338,569	—
② その他有価証券	70,096	70,096	—
(3) 信用取引資産	5,947,305	5,947,305	—
信用取引貸付金(*)	2,584,263	2,584,263	—
信用取引借証券担保金	3,363,041	3,363,041	—
(4) 短期差入保証金	7,840,009	7,840,009	—
(5) 短期貸付金(*)	6,388,170	6,388,170	—
資産計	25,181,561	25,181,561	—
(1) 有価証券			
① 商品有価証券等	3,109,636	3,109,636	—
(2) 信用取引負債	5,406,415	5,406,415	—
信用取引借入金	5,338,981	5,338,981	—
信用取引貸証券受入金	67,434	67,434	—
(3) 受入保証金	6,334,424	6,334,424	—
(4) 短期借入金	8,290,000	8,290,000	—
(5) 社債(一年以内償還予定含む)	1,850,000	1,598,856	△251,143
負債計	24,990,475	24,739,332	△251,143

(*) 信用取引貸付金、短期貸付金については、これらに対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(4) 短期差入保証金、(5) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

(3) 信用取引資産

顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 有価証券

取引所の価格によっております。

(2) 信用取引負債

顧客及び自己の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(3) 受入保証金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債（一年以内償還予定含む）

その元利の合計額を銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式等（貸借対照表計上額 1,564,235 千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価情報「資産(2)②その他有価証券」には含まれておりません。

VIII 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社

(単位：千円)

種類	会社の 名称	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 塚越屋	なし	資金の援助	社債の償還	7,500	投資有価証券	127,500
				利息の受取	8,277	未収収益	5,462

(注1) 新株予約権付社債の利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 役員及び個人主要株主

(単位：千円)

種類	氏名	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び 主要株主 (個人)	三田邦博	(被所有) 直接 51.2%	当社代表取 締役社長	資金の貸付	23,000	短期貸付金	23,000
				利息の受取	367	未収収益	44
役員	岩佐健一	(被所有) 直接 2.2%	当社専務取 締役	自己株式の 購入	13,790	—	—
役員	清水幸裕	(被所有) 直接 1.3%	当社常務取 締役	自己株式の 購入	13,580	—	—
役員	茶木匡史	(被所有) 直接 0.3%	当社取締役	自己株式の 購入	14,000	—	—
役員	岩瀬裕司	(被所有) 直接 0.1%	当社取締役	資金の貸付	4,020	短期貸付金 長期貸付金	3,499 11,518
				利息の受取	317	—	—

(注1) 資金の貸付は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 自己株式の購入は、株主総会の決議に基づき、相互協議のうえ決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。

IX 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	777 円 22 銭
1 株当たり当期純利益	4 円 84 銭

X 減損損失に関する注記

1. 減損損失を認識した資産グループの概要

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
本社	FX 事業本部	無形固定資産 (ソフトウェア)	42,733
本社	電話加入権	無形固定資産 (電話加入権)	3,277

2. 減損損失の認識に至った経緯

FX 事業本部につきましては、市場の悪化などにより、当初想定しておりました収益が見込めなくなったため、減損損失を認識いたしました。

また、電話加入権につきましては、市場における取引価値が下落したことによるものであります。

3. 資産のグルーピングの方法

当社は、各事業本部を最小単位としてグルーピングを行っております。また、共用資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

4. 回収可能額の算定

FX 事業本部につきましては、将来キャッシュ・フローにより測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

また、電話加入権につきましては、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込まれないため、備忘価額で評価しております。

XI その他の注記

平成 24 年 3 月に、当社が吸収合併したユニマツ証券株式会社の前身である山丸証券株式会社の歩合外務員との取引において被害を蒙ったとして、顧客から当該歩合外務員及び使用者としての当社に対して連帯して損害賠償を求める訴訟が提起されました。

請求額は 107,931 千円及びそれに対応する金員相当額であります。

当社としては、本件は顧客と当該歩合外務員の個人間の金銭の問題と認識しており、今後の裁判において対処していく考えであります。

よって、翌事業年度以降の財産及び損益に与える影響は未確定であります。

個別注記表

(平成25年3月期)

計算書類は「会社計算規則」(平成18年2月7日法務省令第13号)のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	8年～39年
器 具 及 び 備 品		3年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成 24 年 4 月 1 日以降に取得した器具及び備品について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

III 貸借対照表等に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	847,674 千円
商品有価証券等	43,350 千円
金銭債権未収入金	303,596 千円
建物	79,872 千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	6,302,000 千円
-------	--------------

2. 差し入れた有価証券の時価額は次のとおりであります。

差入保証金代用有価証券	1,719,130 千円
その他担保として差し入れた有価証券	13,913,745 千円

3. 差し入れを受けた有価証券の時価額は次のとおりであります。

受入保証金代用有価証券	5,231,341 千円
その他担保として受け入れた有価証券で、自由処分権の付されたもの	14,432,105 千円

4. 有形固定資産の減価償却累計額 96,404 千円

5. 取締役に対する金銭債権 40,096 千円

6. 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 及び「金融商品取引業に関する内閣府令」に定めるところにより算出した額を計上しております。

IV 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	4,884 千円
営業取引以外の取引による取引高	490 千円

V 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	4,713,600	—	—	4,713,600

2. 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	645,500	6,000	—	651,500

(注) 自己株式（普通株式）の増加は、株主総会決議による自己株式の取得であります。

3. 配当に関する事項

(1) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成 25 年 6 月 27 日開催の第 65 期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配 当 の 原 資	利 益 剰 余 金
配 当 金 の 総 額	81,242 千円
1 株 当 た り 配 当 額	20.00 円
基 準 日	平成 25 年 3 月 31 日
効 力 発 生 日	平成 25 年 6 月 28 日

VI 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

減 価 償 却 超 過 額	82,867 千円
(減損損失含む)	
減損損失（借地権）	116,540 千円
貸倒引当金超過額	44,846 千円
賞与引当金超過額	12,169 千円
未 払 事 業 税	13,000 千円
繰 越 欠 損 金	2,141,589 千円
そ の 他	17,250 千円

繰延税金資産小計 2,428,264 千円

評 価 性 引 当 額 △2,249,495 千円

繰延税金資産合計 178,769 千円

繰延税金負債

投 資 有 価 証 券 58,364 千円

繰延税金負債合計 58,364 千円

繰延税金資産の純額 120,405 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法 定 実 効 税 率	38.0%
(調整)	
留 保 金 課 税	25.3%
評 価 性 引 当 額 の 減 少	△51.4%
そ の 他	△0.6%
税 効 果 会 計 適 用 後 の 法 人 税 等 の 負 担 率	11.3%

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、有価証券の売買、有価証券及び市場デリバティブの取次ぎ、金銭債権の売買等の金融商品取引業のほか、貸金業を行っております。これらの事業を行うため、資金調達につきましては、財務安定性を維持する観点から、銀行等金融機関や証券金融会社からの間接調達を行っております。また、資金調達の期限等については、金融環境に即した短期の資金を調達し、資金コストの抑制に努めております。

さらに、事業・投資に係るリスクを管理するため、「リスク管理規程」に基づき日々リスク額を算出し、健全な自己資本規制比率を維持する態勢をとっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注 2)をご参照ください）。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(6) 現 金 及 び 預 金	1,624,243	1,624,243	—
(7) 有価証券及び投資有価証券	2,208,081	2,208,081	—
① 商品有価証券等	2,138,056	2,138,056	—
② その他有価証券	70,024	70,024	—
(8) 信 用 取 引 資 産	5,636,300	5,636,300	—
信用取引貸付金(*)	3,469,808	3,469,808	—
信用取引借証券担保金	2,166,491	2,166,491	—
(9) 短 期 差 入 保 証 金	1,326,294	1,326,294	—
(10) 短期貸付金(*)	5,307,080	5,307,080	—
(11) 金銭債権未収入金(*)	1,422,226	1,422,226	—
資 産 計	17,524,226	17,524,226	—
(1) 有価証券			
① 商品有価証券等	2,102,542	2,102,542	—
(2) 信用取引負債	5,467,345	5,467,345	—
信用取引借入金	5,317,046	5,317,046	—
信用取引貸証券受入金	150,298	150,298	—
(3) 短期借入金	6,302,000	6,302,000	—
負 債 計	13,871,887	13,871,887	—

(*) 信用取引貸付金、短期貸付金及び金銭債権未収入金については、これらに対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(4) 短期差入保証金、(5) 短期貸付金、(6) 金銭債権未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

(3) 信用取引資産

顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 有価証券

取引所の価格によっております。

(2) 信用取引負債

顧客及び自己の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(3) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注 2) 非上場株式等（貸借対照表計上額 187,713 千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価情報「資産(2)②その他有価証券」には含まれておりません。

VIII 関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主

(単位：千円)

種類	氏名	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び主要株主（個人）	三田邦博	（被所有） 直接 50.0%	当社代表取締役社長	資金の貸付	15,000	短期貸付金	38,000
				利息の受取	775	未収収益	73

(注) 資金の貸付は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

IX 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	925	円	23	銭
1 株当たり当期純利益	132	円	14	銭